

## 別紙

## ①介護福祉施設利用料

(単：円)

要介護度	居室の種類	利用料/日	介護保険から給付される金額/日	自己負担額/日
1	従来型個室	5,470	4,923	<u>547</u>
	多床室	5,470	4,923	<u>547</u>
2	従来型個室	6,140	5,526	<u>614</u>
	多床室	6,140	5,526	<u>614</u>
3	従来型個室	6,820	6,138	<u>682</u>
	多床室	6,820	6,138	<u>682</u>
4	従来型個室	7,490	6,741	<u>749</u>
	多床室	7,490	6,741	<u>749</u>
5	従来型個室	8,140	7,326	<u>814</u>
	多床室	8,140	7,326	<u>814</u>

## ②各種加算等

(単位：円)

加算の種類	利用料/日	介護保険から給付される金額/日	自己負担
初期加算(入所後30日間)	300	270	<u>30</u>
サービス提供体制強化加算Ⅰイ	180	162	<u>18</u>
夜勤職員配置加算Ⅰイ	220	198	<u>22</u>
個別機能訓練加算(対象者のみ)	120	108	<u>12</u>
栄養マネジメント加算	140	126	<u>14</u>
療養食加算(対象者のみ)	180	162	<u>18</u>
経口維持加算Ⅰ(対象者のみ)	4,000/月	3,600/月	<u>400/月</u>
経口維持加算Ⅱ(対象者のみ)	1,000/月	900/月	<u>100/月</u>
経口移行加算(対象者のみ)	280	252	<u>28</u>
看護体制加算(Ⅰ)イ	60	54	<u>6</u>
看護体制加算(Ⅱ)イ	130	117	<u>13</u>
看取り介護加算(対象者のみ) (死亡日以前4日以上30日未満)	1,440	1,296	<u>144</u>
看取り介護加算(対象者のみ) (死亡日の前日及び前々日)	6,800	6,120	<u>680</u>
看取り介護加算(対象者のみ) (死亡日)	12,800	11,520	<u>1,280</u>
口腔衛生管理体制加算	300/月	270/月	<u>30/月</u>
口腔衛生管理加算(対象者のみ)	1,100/月	990/月	<u>110/月</u>
介護職員処遇改善加算Ⅰ	介護サービス費総額 × 8.3%を乗じた額 (A)	金額(A)に 0.9を乗じた額	金額(A)に 0.1を乗じた額

## ③居住費・食費(基準費用額)

居住費(滞在)費：従来型個室	1,150(円)
居住費(滞在)費：多床室	840(円)
食事に関する費用	1,380(円)

※居住費と食費に関する費用は世帯の状況により負担金額(負担限度額)が違います。軽減を受けられるのは、次の3つのいずれにも該当する方です。

- ①本人及び同一世帯の全てが住民税非課税者である ②本人の配偶者(別世帯も含む)が住民税非課税者であること  
③預貯金等合計額が、単身者は1,000万円以上、配偶者がいる場合は両方で2,000万円以下であること

※その他として①特別な食事(酒・外食)②理容・美容③趣味活動④健康管理費⑤日常生活上必要となる費用は別途ご負担いただきます。